

添付法令資料 3 :

地方における大企業と零細・中小企業との間の投資分野における
パートナーシップ実施手続に関する 2022 年 2 月 10 日付インドネシア共和国
投資調整庁長官／投資大臣規則 No. 1 (目次)
同月 11 日施行

第 1 章	総則 (第 1 条ないし第 4 条)
第 2 章	パートナーシップモデル (第 5 条ないし第 16 条)
第 3 章	パートナーシップの実施 (第 17 条ないし第 24 条)
第 4 章	指導 (第 25 条及び第 26 条)
第 5 章	大企業の義務 (第 27 条及び第 28 条)
第 6 章	表彰 (第 29 条)
第 7 章	行政処分 (第 30 条)
第 8 章	雑則 (第 31 条及び第 32 条)
第 9 章	終則 (第 33 条)